

訪問介護料金説明書

(事業所) 神奈川みなみ医療生活協同組合
みうらヘルパーステーション

4級地単価 ¥10.84

2026年 6月1日 料金改定分		加算がつかない場合		特定事業所加算Ⅱが加算になった場合※1	
訪問介護の種類		単位	利用者負担金 (1割負担)	単位	利用者負担金 (1割負担)
身体介護	20分未満	163 単位	177 円	179 単位	194 円
	30分未満	244 単位	265 円	268 単位	291 円
	30分以上60分未満	387 単位	420 円	426 単位	462 円
生活援助	20分以上45分未満	179 単位	194 円	197 単位	214 円
	45分以上	220 単位	239 円	242 単位	263 円
身体＋生活	生活20分以上	身体＋ 65 単位	身体＋ 71 円	身体＋ 65 単位	身体＋ 71 円
	生活45分以上	身体＋ 130 単位	身体＋ 141 円	身体＋ 130 単位	身体＋ 141 円
	生活70分以上	身体＋ 195 単位	身体＋ 212 円	身体＋ 195 単位	身体＋ 212 円
キャンセル料		1000円	1 回あたり		
初回加算 ※2		200 単位	209円		
緊急時訪問介護加算 ※3		100 単位	105円		
介護職員等処遇改善加算		合計単位数に加算率28.7%を掛けた 1 割分の金額			

- ※1 要件を満たした月のみ既定の単位数の10%増
- ※2 初回月またはサービスが2か月なかった場合
- ※3 計画になく緊急で身体介護を行った場合
- ※4 一定以上の所得者は介護保険サービスを利用する時の自己負担が2割または3割になります。

この金額は、介護保険法等の法定利用料に基づく金額です。訪問介護サービスの計画により実際の料金が変わります。
また介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）全額自己負担となります。

- (1) 通常サービス提供地域については、交通費は必要ありません。
(なお通常サービス提供地域外の場合には別途実費にて交通費が発生いたします)
- (2) 利用者負担金は、次のいずれかの方法によりお支払頂きます様をお願いします。
 - ①自動口座引き落とし（ご指定の口座からサービス提供の翌月27日に引き落とします）
 - ②現金払い（月1回定められた日にお支払をお願いします）
- (3) 利用者の都合でサービスを中止する場合には、利用の前日までにご連絡下さい。
なお、当日キャンセルの場合のみ、キャンセル料を徴収します。

上記の通り料金表について説明を受け、同意し、交付されました。

年 月 日

(利用者) 住所 _____

_____ 氏名 _____ ⑩

(上記代理人) 代理人を選出した場合

_____ 住所 _____

_____ 氏名 _____ ⑩

(立会人) 住所 _____

_____ 氏名 _____ ⑩

上記の通り料金表について交付し説明しました。

(事業者) 所在地 三浦市南下浦町上宮田3263-1
_____ 事業者名 神奈川みなみ医療生活協同組合
_____ みうらヘルパーステーション

_____ 代表者名 藁谷 収 ⑩

(説明者) 氏名 _____ ⑩